

平成 20 年 11 月 18 日
大 阪 府

建設工事入札参加者への協力要請について

最近の原材料価格の高騰や世界的な金融不安の広がりなど、企業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。

また、本年 6 月に取りまとめた、「大阪維新」プログラム(案)においては、府財政が非常事態にあることを踏まえ、全ての事業、出資法人及び公の施設についてゼロベースでの見直しを行い、建設事業については、事業費の縮減を図ることとしております。

このような状況の中で、大阪府では、緊急経済対策の一環として、府発注工事の受注者に対して、下記のとおり要請を行うこととしました。

皆さまにおかれましては、現下の状況に鑑み、工事の受注に際しては、下記事項にご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

記

- 1 大阪府発注工事に関し、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を可能な限り、府内業者から選定すること。
- 2 建設資材や物品等の調達にあたっては、可能な限り、府内事業者から調達すること。

※府内業者とは、建設業法上の主たる営業所を府内に置く者をいい、また
府内事業者とは、会社法により登記した本店（本社）の所在地が府内にある者をいいます。